



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラーグ便り」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧下さい。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集 皇室典範の改正？ 女性宮家と天皇定年制の提議

はじめに

皇室は近年、男性皇族（男系男子）不足に悩まされている。現代の皇室の在り様はすでに何年も前から議論の対象となり、2005 年には、女性・女系天皇、女性宮家創設を視野に入れた皇室典範改正のための有識者会議が行われていた。改正の動きは、翌 2006 年に秋篠宮紀子妃が第 3 子を懷妊したことで議論が後退し、悠仁皇子が生まれたことから立ち消えとなつたが、決して男性皇族が少ないという現状が打破されたわけではなかつた〔→ラーク便り 26 号～ 30 号【皇室】参照〕。

そこで今期において改めて提案されたのが女性宮家の創設である。皇室の活動には一定数の皇族が必要とされる。女性皇族は一般男性と結婚＝降嫁すれば、皇室典範第 12 条「皇族女子は、天皇及び皇族以外の者と婚姻したときは、皇族の身分を離れる」により、皇族ではなくなる。そこで、皇室典範を改正し、女性皇族が結婚しても引き続き皇族のまととする女性宮家を認めれば、一定の皇族の数を確保できるのではないだろうか。これが、今回の提案の意図であった。また、同時期には天皇定年制も提案された。天皇としての活動を年齢で区切り他の皇族を代理に立てるというものである。もしこれが認められれば、天皇をサポートする皇族が一定数必要となるため女性宮家創設問題と関係がない話ではない。本小特集では、これら皇室をめぐる 2 つの提案をめぐって、今期においてどのような展開が見られたか、時系列に沿つて整理する。

女性宮家創設の提案

10 月 23 日、秋篠宮夫妻の第一女子である眞子内親王が成人を迎えた。それを受け、羽毛田信吾宮内庁長官は 10 月 27 日の定例記者会見で、「女性皇族の方々が結婚に近い年齢になっている。皇位継承の安定と今後の皇室のご活動という意味で課題がある」と発言し、女性宮家創設を視野に入れた皇室典範の見直しを提起した（読売・東京 10/28）。

この問題が大きく取り上げられたのは、11 月 25 日に藤村修官房長官が女性宮家創設に触れたことからである。各紙は一斉にこれを報道した。藤村官房長官は、野田佳彦内閣総理大臣が羽毛田宮内庁長官から、現状のままでは「皇室の活動という意味において、緊急性の高い課題がある」と説明を受けたことを明らかにした。これについて藤村官房長官は「安定的な皇位継承を確保する意味では、将来の不安が解消されているわけではない」という認識を示したうえで、女性宮家創設について、喫緊に変更する問題ではないとしながらも「国民各層の議論を十分に踏まえながら、今後検討していく必要がある」と述べた（朝日・東京・夕 11/25、毎日・東京・夕 11/25 ほか）。

現在の皇室は、天皇陛下を含めて皇族 22 名で構成される。そのうち男性皇族は 7 人。皇太子、秋篠宮、悠仁皇子以外はいずれも 60 代以上である。また、女性皇族 15 人のうち、将来皇族を離れる可能性のある未婚の皇族は 8 人いる。宮家は皇統の継承権を持つ男性皇族のみ創設でき、天皇の活動を助ける役割がある。現在の宮家は秋篠宮、常陸宮、三笠宮、桂宮、高円宮の 5 家だが、もし女性宮家が創設されるならば、それについて回るのは皇位継承問題である。皇室典範では男系男子の皇族のみ皇統を継承できるとしているが、女性宮家の創設は「女系」を創ることにつながる（日経・東京 11/26）。なお、女性宮家は歴史上ただ一例のみ存在している。明治 14 年まであった旧桂宮家の最後の当主、淑子内親王である。ただし、淑子内親王は未婚のまま薨去し、旧桂宮家は後嗣不在で断絶した（毎日・東京 11/26）。

このように女性宮家創設の提案は多くの問題も抱え込み、賛否が割れる課題ともなるだけに、藤村官房長官は「慌てて議論しない」ことを強調している。また、安定した政権運営を目指す政府はこの問題について、国会議員間の意見が割れると予想される「皇位継承の改正」とは切り離して検討することも考えているという（東京・東京・夕 11/25、読売・東京 11/26、産経・東京 11/26、毎日・東京 12/18 ほか）。

天皇定年制の提案

11 月 30 日、秋篠宮は 46 歳の誕生日を迎えた。同日、先立って 22 日に行われた記者会見で、天皇の定年制について触れたことが明らかになった。質問は被災地支援など多岐にわたったが、今後の皇室の在り方についての質問には「皇室を維持していくためには、一定の数は当然必要」と語った。また、天皇の公務の定年制が必要かどうかという質問に対しては、「定年制というのは、やはり必要になってくると思います」と答えた。ただし、それは「一つの考え方」としたうえで、「ある年齢で区切るのかも含めて議論しなければならない」と慎重な議論を求めた（朝日・東京 11/30、読売・東京 11/30）。

秋篠宮の発言の背景には、被災地訪問など近年における天皇陛下の公務激増と 11 月の 18 日間の入院があるとされる。2 年前に宮内庁は公務の負担軽減策をまとめたが、2011 年の公務日数は 271 日と過去 6 年間で最多だった。また、今上天皇と昭和天皇の 74 歳時点での公務

の量を比較すると、都内・地方への訪問は 2.3 倍、赴任大使への拝謁は 4.6 倍に増えているという現状がある（朝日・東京 12/3）。しかし、現在の皇室典範では「終身天皇」の考えに基づき「天皇の公務」に関する詳細な規定はない（毎日・東京 11/30、東京・東京 12/2）。

皇室典範改正検討をめぐる動き

12 月 1 日、野田総理が記者会見で、女性宮家について「緊急性の高い課題だと認識している」と羽毛田宮内庁長官と同様の考え方を示した。そして、「どういう形で議論していくのか検討している」と、現在今後の議論の枠組み作りをしていることを明らかにした。すでに 11 月から女性宮家創設を視野に入れた非公式の勉強会が始まっていることも説明され、そこでは、①女性宮家の範囲を天皇の子や孫までとするか、②女性皇族の夫や子も皇族に含めるのか、について議論がなされているという。①については、現状では皇太子夫妻の長女愛子内親王、秋篠宮夫妻の長女眞子内親王、次女佳子内親王の 3 名が該当する（朝日・東京 12/2、日経・東京 12/2 ほか）。

女性宮家創設への対案も出ている。安倍元総理は男系維持のために、元皇族の男性の皇籍復帰を検討すべきと主張する。歴史を鑑みて、皇籍離脱をした皇族が復帰し天皇となった例を紹介する報道もある（SANKEI EXPRESS 12/10）。しかし、皇籍離脱が決まった 1947 年からすでに 65 年近く経っており、政府内では慎重な意見が多い（産経・東京 12/2）。また、旧皇族の家系の男性と女性皇族を婚姻させて男系を維持しようという意見もあるが、当事者の意思や尊嚴などを考慮すれば困難が予想される（日経・東京 12/11）。現に、『週刊新潮』が行った旧宮家・旧皇族への取材によれば、女性皇族と結婚する（させられる）可能性が浮上したことにより、旧皇族関係者は大きく困惑しているという（週刊新潮 12/15 号）。

識者の間でも意見は分かれる。旧皇族・竹田宮恒徳王の孫で、明治天皇の玄孫にあたる慶應義塾大学の竹田恒泰講師は、女性宮家に断固反対し、「そもそも 5 年ほど前は女性皇族はそれほど公務を行っていない」と、女性皇族を降嫁後も皇族として存続させる意義について疑問を呈する。一方で、京都産業大学の所功教授は、女性宮家に以前から賛成しており「そもそも男系・女系という議論は明治以降のこと」と、男性女性・男系女系の別なく、皇統を継ぐことこそ重視すべきと説く（週刊現代 12/17 号）。

一般紙による意識調査も行われている。『AERA』がインターネットアンケートを行った結果、男性 83 人・女性 109 人、計 192 人から回答があった。「女性宮家の創設は？」との質問には、創設賛成 45%、創設反対 29%、その他・わからない 26%。「女系天皇・女性天皇を認める？」との質問には、両方認める 52%、女系は認める 13%、どちらも認めない 17%、その他・わからない 18%。また、「皇室の将来は？」という質問には、不安 50%、不安ではない 34%、わからない 16% だった。（AERA 12/12 号）。

『産経新聞』がインターネットアンケート（e アンケート）を行った結果、男性 3,300 人、女性 2,646 人、計 5,946 人の回答があった。「女性宮家の創設に賛成か」との質問には、賛成 36%、反対 64%。「旧皇族の皇籍復帰も検討すべきか」との質問には、検討すべき 54%、すべきでない 46%。「皇室典範改正を急ぐべきか」との質問には、両者とも 50% で票が割れた（産経・東京 12/16）。

検討の枠組み決定へ

12 月 14 日、藤村官房長官は女性宮家についての検討を「年明けからスタートしたい」と表明した（読売・東京 12/15 ほか）。22 日には、2012 年 2 月より有識者へのヒアリングが行われ、それから 1 年間かけて本格的に議論していくことがわかった。一方、すでに 2005 年の有識者会議で論点の整理などが済んでいることから、審議会や有識者会議といった新たな組織の設置は見送られることになった（読売・東京 12/23、産経・東京 12/23）。また、22 日の記者会見で羽田内閣官房長官は「現実にその地位にいる方々（女性皇族）の活動や条件について、皇族の方々に心配な点をうかがう」と、皇族の意見も取り入れていくことを示唆した（朝日・東京 12/23）。

政界にも動きが出てきた。民主党の「皇統の伝統・文化を守る議員連盟」は 14 日、約 5 年ぶりに勉強会を開いた。勉強会には男系継承を維持する立場の議員を中心に約 20 人が参加。今後、宮内庁からのヒアリングを進めていく方針を決めた（朝日・東京 12/15、毎日・東京 12/15）。15 日には、自民党の谷垣禎一総裁が「国民の衆知を集めるような落ち着いた取り組みをする必要がある」と、広く意見を集めて慎重に対応すべきとの意見を述べた（毎日・東京 12/16）。

おわりに

今期の動きをまとめると、「議題の提案」と「検討のための検討」であったといえよう。まだまだ皇室典範改正をめぐる動きは始まったばかりである。2005 年の議論同様に皇室典範改正に反対する動きも予想でき【→ラーク便り 29 号 19 頁、30 号 17 頁参照】、今後議論が右往左往することも考えられる。ただ、以前先送りにしたもの再開する以上、結果がどうなろうと結論を出していくことに待ったなしの感が強い。

2005 年の有識者会議では、女性天皇を容認する場合「男女平等」を根拠にしないという見解を示している【→ラーク便り 27 号 20 頁参照】。しかし、「男女平等なんだから」（舛添要一新党改革代表）と、男女平等を根拠に女性天皇・女性宮家に賛同する政治家もいる（SANKEI EXPRESS 12/10）。「世俗の論理」や「戦後の理念」をどのように皇統に導入するのか、あるいはしないのか。今後の展開が待たれる。

[文責：齋藤知明]